

水難事故防止について、関係機関から協力依頼がありましたので送付します。



事務連絡
令和7年4月16日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く各国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組に
ついて（依頼）

平素より、当省の安全教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

このたび農林水産省より「農業用の用排水路及びため池への転落事故防止の取組実施」について、国土交通省より「河川水難事故防止の取組実施」について、海上保安庁より「海での水難事故防止」について、別添のとおり協力依頼がありました。大型連休期間（ゴールデンウィーク）から学校等の夏休み期間にかけて、農業用水路・河川・海等での事故の多発が懸念されます。ライフジャケットの着用の呼びかけ等をはじめ、各省における別添の取組を学校における指導の参考にさせていただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校（専修学校を含む。以下同じ）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学法人担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

なお、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じてご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail：anzen@mext.go.jp

7 農振第 133 号

令和 7 年 4 月 11 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

農林水産省
農村振興局整備部 水資源課長
防災課長

農業用の用排水路及びため池への転落事故防止の取組実施について
の協力願い（依頼）

農業用の用排水路やため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設であり、古来より全国各地に施設が築造され、我が国の農業生産に重要な役割を果たしています。

一方で、農村地域の都市化・混住化に伴い、こうした施設への転落事故の危険性が増しており、例年、ゴールデンウィークから学校等の夏休み期間にかけて、事故件数が多くなっています。

このため、当省においては、都道府県や市町村、施設管理者等と連携し、転落事故の防止に向けた安全対策や啓発活動の実施に取り組んでいるところです。

これからゴールデンウィークを迎えるに当たり、当省としては、転落事故の防止を図るべく、学校教育機関を通じて、児童や生徒等に当省の取組を周知していただきたいと考えておりますので、貴省におかれては御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

農業用の用排水路やため池の危険性等を紹介する資料を別紙のとおり添付いたします。学校等において児童や生徒等に御指導いただく際に御活用いただきますよう、周知のほどよろしくお願いいたします。

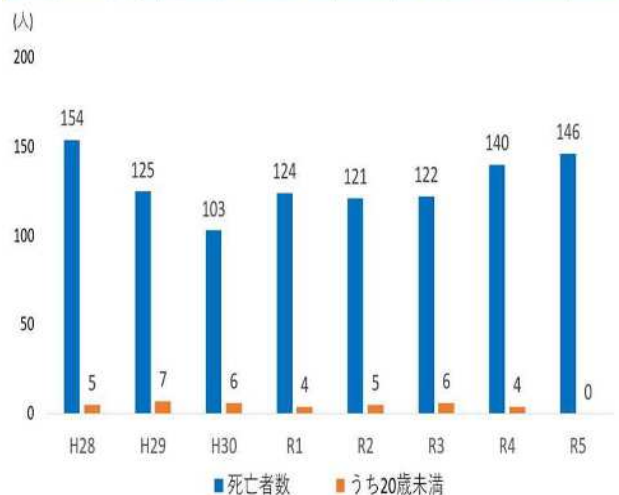
農業用の用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数

農業用の用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数は、毎年**100人以上**となっています。

このうち子供の死亡者数は、毎年5人程度となっています。

(年度別の転落事故における死亡者数)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
死亡者数	154	125	103	124	121	122	140	146
うち10歳未満	3	3	3	2	2	3	1	0
うち10歳以上20歳未満	2	4	3	2	3	3	3	0



農業用の用排水路及びため池の危険性

ゲリラ豪雨などが発生すると、一気に水路の水位が高くなるなど、大変危険なので、農業用の用排水路などへ近づいたり、遊ばないように注意して下さい。



農業用の用排水路の増水状況

ため池の転落死亡事故は、釣り、水遊び等を行っているときに発生することが多くなっています。

ため池へ近づいたり、遊ばないように注意して下さい。

(死亡事故の原因別割合)



※都道府県から農水省への報告(H26年度～R5年度)による。



農業用の用排水路への子供の転落事故防止のための啓発活動の取組事例

毎年、3～4月頃から様々な方法で、農業用の用排水路への転落事故防止対策を周知しています。

農林水産省公式FacebookやX(旧Twitter)を活用して転落事故防止対策を周知



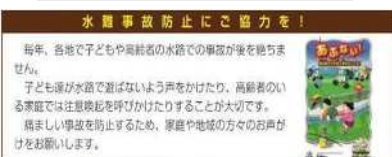
■農林水産省公式Facebookページ
<https://www.facebook.com/maffjapan>

■農林水産省公式X(旧Twitter)
https://twitter.com/MAFF_JAPAN

一般紙を通じて地域に転落事故防止対策を周知



施設管理者が発行する広報誌により転落事故防止対策を周知



地域の小学生を対象に、農業用の用排水路の見学会を行い、農業用の用排水路の役割や危険性について認識を深めてもらうよう周知



マスメディアを活用して地域に転落事故防止対策を周知



総合学習(出前授業)を活用して転落事故防止対策を周知



農業用ため池への子供の転落事故防止のための啓発活動の取組事例

ため池事故防止・注意喚起動画の作成（宮城県）

宮城県では、児童、教師、保護者等に、ため池の役割や転落事故の危険性の理解を深めてもらうための動画を作成するとともに、教育機関と連携し、動画の周知と活用を図っています。

<取組内容>

- 「ため池事故防止・注意喚起動画」を県広報課YouTubeチャンネルで公開（R4年7月）
URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/tameike-rule.html>
- 動画の周知と活用を図るため、県教育委員会と連携し、以下の取組みを実施
 - ・警察署や消防署、教育委員会等が参加する会議での情報共有
 - ・学校向けに配布する広報誌への情報掲載
 - ・全小学校に動画活用について案内するとともに、保護者等への一斉メール配信の実施
 - ・職員による小学校への出前講座の実施



ため池事故防止・注意喚起動画



小学校での出前講座の様子

小学校と連携した「ため池ふるさと教育プログラム」の実施（兵庫県）

兵庫県では、ため池等を地域の財産として認識するとともに、ふるさとへの愛着を醸成するため、6年間の継続的な体験型の学習機会を提供する「ため池ふるさと教育プログラム」を実施しています。

<4年生の授業内容>

- ため池の役割や意義のほか、危険性についても学習し、ため池で溺れた時に浮き輪代わりとなる救助具「レスキューペットボトル」を発案。
- ボトルの数や重さ、ロープの取り付け方法などを実際に近づくため池で検証しながら製作、設置。
- この取組は、新聞やテレビのニュースなどにも取り上げられました。



ため池学習の様子



レスキューペットボトル発案



レスキューペットボトル設置

教育機関と連携して、小学生等にチラシ等を配布



ノートの配布（北海道土地連）



チラシの配布（青森県）



チラシの配布（新潟県）

農業の用排水路及びため池への転落事故防止のための啓発ツール

■ ため池に入るのは危険です（BUZZ MAFF）

【農業用ため池における転落事故防止PR動画】



- 【農業用ため池における転落事故防止PR動画URL】
- <https://www.youtube.com/watch?v=-4bXpH3Qfek>

【BUZZ MAFF（ばずまふ）とは】

農林水産省職員自らが、省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力等を発信するプロジェクトです。

■ 転落事故防止の啓発ポスター（全国土地改良事業団体連合会 作成）



- 【農業用水利施設の安全対策啓発ポスターURL】
- <https://www.inakajin.or.jp/works/support/land/poster>

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）では農業用の用排水路やため池への転落事故防止を呼びかけるポスターを作成し、無償でデータ提供しています。

国 水 環 第 6 号
令和 7 年 4 月 1 0 日

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

国 土 交 通 省
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
河 川 環 境 課 長
(公 印 省 略)

河川水難事故防止の取組実施についての協力願い(依頼)

国土交通省では、河川愛護月間(7月1日～7月31日)のうち、7月1日～7日を、**「河川水難事故防止週間」**と位置付け、毎年、河川における水難事故防止に関する啓発を重点的に行っているところです。

例年ゴールデンウィーク期間から学校等の夏休み期間にかけては河川利用者が増加する傾向があり、今年度も河川水難事故発生が懸念されます。

河川利用は基本的には自由使用であり、河川利用者が安全に河川を利用できるようにするためには、行政からの情報提供等に加えて、河川利用者自らが水難事故の危険性に対する認識を持つとともに、河川利用者が安全に利用できるよう、地域に住む人々が身近な河川の状況を常日頃から注視し、河川利用者の危険回避を促すような地域力の向上も望まれるところです。

国土交通省においては、各地域で普及啓発活動に取り組んでおりますので、貴省の関係機関へ周知していただきますようお願いいたします。

普及啓発に係る実施内容につきましては、別紙を参照願います。

【実施内容】

1. 河川水難事故防止に向けた協働の推進

国土交通省では、教育関係機関を含め関係機関との河川水難事故防止に向けた認識の共有・取組の協働等を推進します。

2. 水難事故防止に関する講習会等の実施

国土交通省において予定しているイベント・説明会等において、可能な範囲で河川の安全利用を啓発している団体などと連携を図りつつ、水難事故防止に関する説明・講習などを実施します。

3. 重点的な河川巡視の実施

日頃から実施している河川巡視において、水難事故が多発する場所を追加し、または重点的に点検を実施します。

4. 河川水難事故防止の「出前講座等」の実施について

児童の水難事故が多くなる夏休み期間に先立ち、河川水難事故防止週間を中心に、河川水難事故防止に関する出前講座等を可能な範囲で積極的に実施します。

5. ウェブサイト等による情報発信について

河川水難事故防止週間中及び夏休み期間中に実施、または予定の河川水難事故防止の啓発に関する内容を含んだ出前講座等の実施(予定)日、講座名、内容、実施対象等を各地方整備局等において積極的な情報発信を実施します。

(参考)国土交通省ウェブサイト

国土交通省 出前講座のご案内

URL: https://www.mlit.go.jp/delivery_lecture/delivery_lecture.html

< 参考情報 >

関係報告書や取組事例、リーフレット等の参考情報は下記URLからご覧いただけます。

(1) 普及啓発・学習ツール(リーフレット、水難事故防止動画等)

安全に楽しく川や水辺で活動するために活用を図っていただき、水難事故の防止にお役立て願います。

リーフレット

■川遊び安全ノート「えんじょいリバー」(公益財団法人 河川財団 作成)

URL: https://www.kasen.or.jp/Portals/0/pdf_mizube/enjoyriver.pdf

■水辺の安全ハンドブック(公益財団法人 河川財団 作成)

URL: <https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

■水難事故防止に関するデータ「No More 水難事故」

(公益財団法人 河川財団 作成)

URL: <https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid324.html>

■～MIZUBE ASOBI GUIDE～(水管理・国土保全局 河川環境課 作成)

URL: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/mizubeasobiguide.pdf>

水難事故防止動画

■小学校の児童向け RPG 風動画「リバーアドベンチャーー川に魅せられし者たちー」

(水管理・国土保全局 河川環境課 作成)

URL: <https://www.youtube.com/watch?v=lrkZCm11l0&feature=youtu.be>

学習用アプリ等

■国土交通省・河川財団×うんこドリル「うんこドリル 川の安全」

(水管理・国土保全局 河川環境課・公営財団法人 河川財団 監修、文響社発行)

URL(冊子): <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/unnkodoriru.pdf>

URL(WEB アプリ): <https://play.unkogakuen.com/manabi/game/river/?rf=drill>



(WEB アプリ)

■水難事故防止に取り組む6団体が協働で制作

「水辺の安全学習アプリ」

(公益財団法人B&G財団 公開)

URL(WEB アプリ): <https://mizube-anzen.jp/>



(WEB アプリ)

(2) 全国の水難事故マップ

子どもの水辺サポートセンター(公益財団法人河川財団内に設置)では、河川水難事故防止のため、川や水辺を活用した安全で楽しい体験活動を推進する取組の一環として「全国の水難事故マップ」を同センターのウェブサイト上で公開しています。

全国の水難事故マップ

URL: <https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid118.html>

<参考情報>

(3)ライフジャケット着用の普及キャンペーン

子どもの水辺サポートセンター(公益財団法人河川財団内に設置)等では、河川水難事故防止のため、川や水辺での事故を減らし、安全で楽しい体験活動ができるようライフジャケット着用を普及する取組の一環として「ライジャケ・オン・キャンペーン」を全国で開催する予定です。詳細は同センターのウェブサイトを参照ください。

ライジャケ・オン・キャンペーン URL:<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid230.html>

(4)川の指導者養成講座

河川水難事故防止に関する体験活動を行う場合は、正しい知識に基づき関連する資格を有している者が行う、または、サポートすることが望ましいとされています。そのため、指導者を養成する講座を活用することが望ましいです。

(NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会:通称RAC)

URL:<http://www.rac.gr.jp/01topnav/newsidosya.html>

(5)関係施策

提言「恐さを知って川と親しむために」(平成 12 年 10 月)

急な増水による河川水難事故防止アクションプラン(平成 19 年 7 月)

中小河川における水難事故防止策検討 WG 報告書(平成 21 年 1 月)

URL:<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/play/casestudy.html>

※下記 URL から「第 2 回 中小河川における水難事故防止策検討 WG」にて議論されました注意看板の「記載内容の考え方と具体例」が参照できます。

URL:https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tyusyokasen_WG/dai02kai/dai02kai_siryou3-3.pdf

(6)水難事故防止普及啓発事例集

各地で実施されている水難事故防止普及啓発の取組事例をとりまとめたもの

URL:<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/anzen/img/jireisyu100426.pdf>

この他、河川水難事故防止に向けた情報は下記ポータルサイトにて取りまとめているので、ぜひご覧ください。

河川水難事故防止ポータルサイト

URL:<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/play/anzenriyou.html>



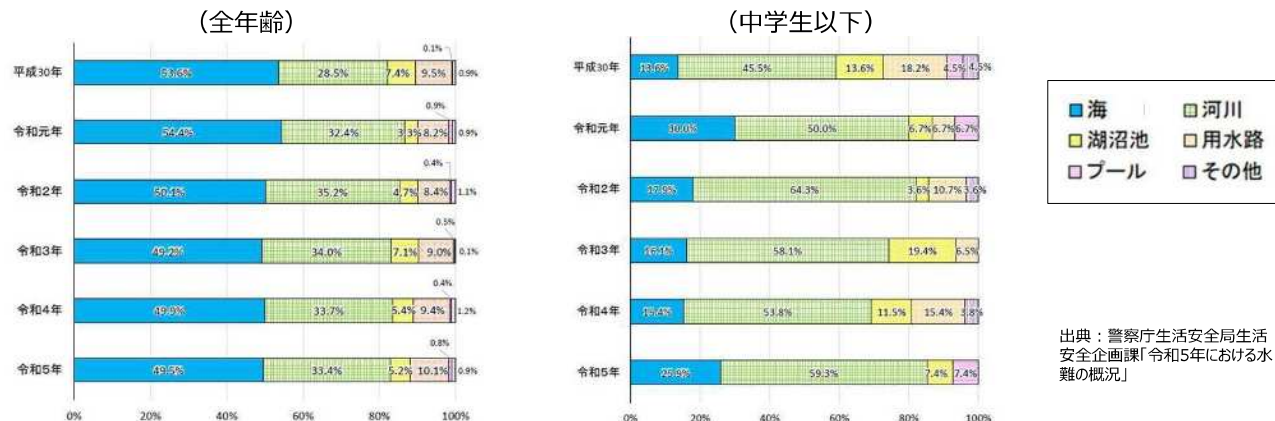
河川水難事故の状況

河川水難事故防止
ポータルサイト→

国土交通省

参考

水難者（死者・行方不明者）の場所別構成比



“河川”は“海”について2番目に高い 子どもでは“河川”での発生が最も多い

河川水難事故は毎年多発



○平成20年7月の都賀川水難事故では、児童3人を含む5人が死亡



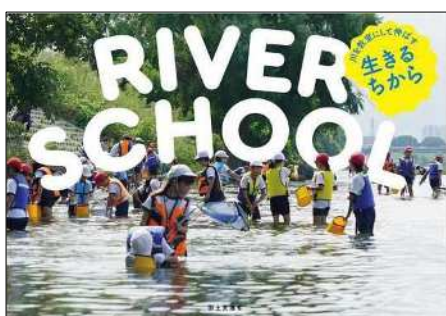
河川安全利用に向けた普及啓発・学習ツール

河川水難事故防止
ポータルサイト→

国土交通省

参考

- RIVER SCHOOL 川を教室にして伸ばす生きるちから
【教員向けパンフレット】
(国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課作成)



<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/riverschool.pdf>

- リバーアドベンチャー ～川に魅せられし者たち～
【子ども向けRPG風水難事故防止動画】
(国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課作成)



<https://www.youtube.com/watch?v=IrIkZCm11I0&feature=youtu.be>

- 水辺の安全ハンドブック
【水辺で活動する保護者・団体・学校関係者等向けハンドブック】
(公営財団法人 河川財団作成)



<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

- うんこドリル 川の安全【子ども向け学習用冊子・アプリ】
(国土交通省、河川財団 監修、文響社発行)



(冊子) <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/unnodoriru.pdf>
(WEBアプリ) <https://play.unkogakuen.com/manabi/game/river/?rf=drill>

写

保 交 対 第 2 号
令和 7 年 4 月 9 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

海上保安庁交通部安全対策課長（公印省略）

海での水難事故防止への協力願い（依頼）

平素より海上保安業務についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

例年、春季大型連休から学校等の夏休み期間にかけて釣りや遊泳等のマリンレジャーを楽しむ方が増加する傾向があり、今年も海での水難事故の発生が懸念されます。

このため、当庁では全国の行政機関や民間団体と連携し、海での水難事故防止に向けた安全啓発活動に取り組んでいるところです。

これからマリンレジャーシーズンを迎えるに当たり、当庁では水難事故を防止するため、現場における安全啓発活動に加えてマリンレジャーごとの事故防止のための情報をまとめた総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」の周知により、安全に関する知識を身に付けていただきたいと考えております。

貴省におかれましては、学校教育機関を通じて児童や生徒、その保護者等に、別紙「ウォーターセーフティガイド」の周知にご協力を賜りますようお願いいたします。

ウォーターセーフティガイドとは



以下の8つのマリナーレジャーについて事故防止のための情報を取りまとめた総合安全情報Webサイトです。

- モーターボート
- 水上オートバイ
- 遊泳
- スノーケリング
- カヌー
- スタンドアップパドルボード
- ミニボート
- 釣り

16歳未満の事故者が多い「遊泳」について掲載内容の一部を紹介します。

詳しくは右の二次元コードからウォーターセーフティガイドをご覧ください。



【二次元コード】

海で遊ぶときの注意

海はプールと違って、泳ぎが得意な方でも波や潮の流れにより溺れてしまうことがあります。海水浴は、遊泳区域が旗やロープで示されており、ライフセーバーや監視員が居る開設された海水浴場で泳ぎましょう。

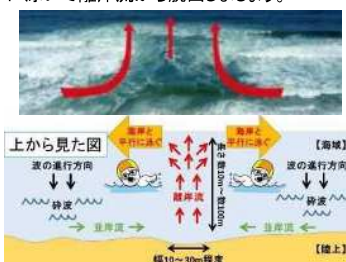
天気予報や自身の体調を確認するとともに、ライフジャケットや防水バック入り携帯電話などを持っていきましょう。



離岸流について

沖に向かって発生する強い流れに注意しましょう。離岸流はとても強い流れのため、一旦この流れに巻き込まれてしまうと、気がつかないうちに沖まで流されてしまい大変危険です。

沖に流された場合は、落ち着いて海岸と平行に泳いで離岸流から脱出しましょう。



子どもから離れない

子どもは大人に比べ危険に対する判断ができません。思いがけず小さな波でも足をすくわれ、溺れることがありますので、保護者の方は、常に子どもから離れないようにしましょう。また、万が一に備えライフジャケットを着用させましょう。

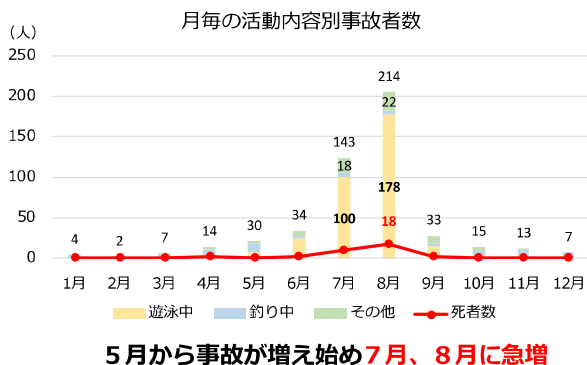
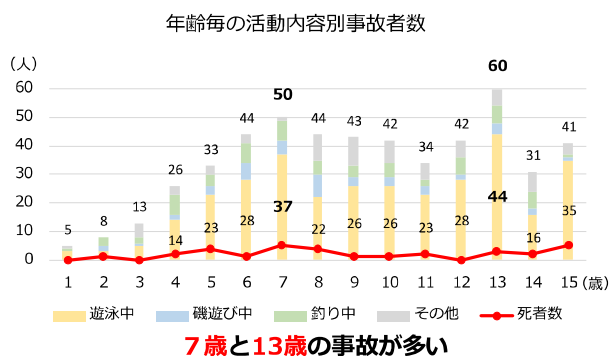
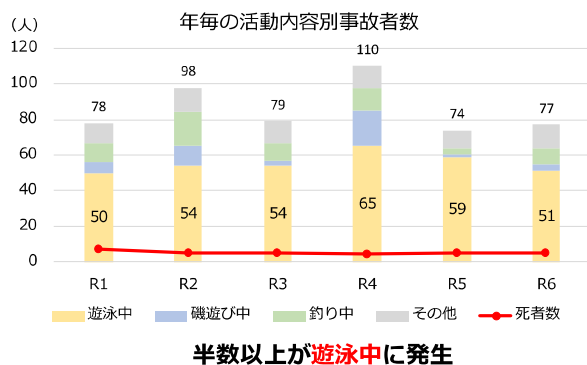
水辺に子どものみでいるのを見かけたら、大人が注意するようにしましょう。

波打ち際でも、子どもが波にさらわれ沖に流される事故が発生しています。海に入っていないなくても油断は禁物です。

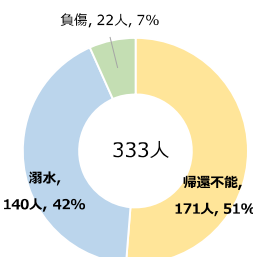


マリナーレジャーによる事故状況

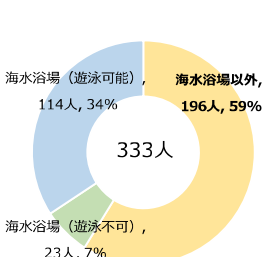
16歳未満の事故者状況 (R1-R6)



遊泳中の事故内容別の割合



遊泳中の事故発生場所別の割合



溺死と帰還不能※が多く、大半が海水浴場以外で発生

※沖に流されるなど、保護が可能な陸岸に戻れない状態

海上保安庁の取組について



遊泳者への安全啓発活動



安全教室におけるライフジャケットの着用体験

事件事例の紹介

遊泳中に沖に流された事故

中学生が沖に向け遊泳していたところ、潮に流され戻れなくなりましたが、運よく付近の岩場に漂着し、通りかかったゴムボートに救助されました。



浮き具で遊んでいたら

沖に流された事故

小学生の姉弟が波打ち際で大型浮き具に乗っていたところ、風の影響で沖に流されました。父親が助けようとするも追いつかず、その後、ボートにより救助されました。



保護者が目を離したときに

溺れた事故

家族でスノーケリングをしていたところ、親が目を離した際に、小学生の子どもが海面を叩きながら溺れていました。父の救助が間に合い、病院に搬送されましたが、1週間の療養となりました。

